

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	7,247	保険契約準備金	2,073
現 金	0	支 払 備 金	24
預 貯 金	7,247	責 任 準 備 金	2,048
金 銭 の 信 託	300	代 理 店 借 借	18
有 価 証 券	1,628	そ の 他 負 債	179
国 債	1,628	未 払 法 人 税 等	1
貸 付 金	200	未 払 金	0
一 般 貸 付	200	未 払 費 用	51
有 形 固 定 資 産	2,009	前 受 収 益	9
土 地	1,331	預 り 金	0
建 物	671	預 り 保 証 金	116
その他の有形固定資産	6	仮 受 金	0
無 形 固 定 資 産	7	そ の 他 の 引 当 金	2
ソ フ ト ウ ェ ア	7	価 格 変 動 準 備 金	1
代 理 店 貸	1	負債の部 合計	2,275
そ の 他 資 産	352	（ 純 資 産 の 部 ）	
未 収 金	210	資 本 金	10,000
前 払 費 用	13	利 益 剰 余 金	△530
未 収 収 益	17	そ の 他 利 益 剰 余 金	△530
預 託 金	6	繰 越 利 益 剰 余 金	△530
仮 払 金	2	株 主 資 本 合 計	9,469
保険業法第113条繰延資産	86	純資産の部 合計	9,469
そ の 他 の 資 産	16		
貸 倒 引 当 金	△2		
資産の部合計	11,744	負債及び純資産の部合計	11,744

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産

償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。また、主な耐用年数は建物、建物付属設備及び構築物2～27年、車両及び什器備品2～20年であります。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産

償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。

(5) 保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産は定款の規定に基づき計上し、繰延事業年度から5年間で毎事業年度に均等額を償却しております。

(6) その他の資産

その他の資産は入会金であり償却期間5年で定額法により償却しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(9) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(10) その他採用した重要な会計方針

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2. 重要な会計処理の原則及び手続の変更

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。これによる当期財務諸表への影響はありません。

なお、当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来当社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は125百万円であります。

4. 関係会社に対する、金銭債権の総額は6百万円であります。

5. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は8百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

6. 1株当たりの純資産額は47,346円89銭であります。

7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性と収益性を勘案しつつ極力リスクを抑えた運用をしております。この方針に基づき、当社が保有する金融商品は国債、金銭信託及び貸付金であります。

有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、有価証券は国債のみであり、現在は信用リスクはありません。

貸付金は主に国内の企業向けの一般貸付であり、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付金の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、金銭信託は平成 23 年 3 月 31 日現在、キャッシュのみであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,247	7,247	-
(2) 未収入金	210	210	-
(3) 金銭信託	300	300	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,628	1,636	8
(5) 貸付金	200	257	57
貸倒引当金	-2	-	-
	198	257	59
資産計	9,584	9,652	68

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

1 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 金銭信託

当社の金銭信託は現預金、コールローン、並びに債券のみにより構成されております。これらの時価について、現預金及びコールローンは当該帳簿価額、債券は公表されている基準価格によっております。また、当社は運用目的の金銭信託のみ保有しております。なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭信託	300	300	-

4 有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)、満期保有目的の債券は 3 月末日の市場価額等によっております。

5 貸付金

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、貸付金については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注記事項

(賃貸等不動産)

当社では、京都府その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（百万円）			当期末の時価 （百万円）
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,684	316	2,001	1,956

- (注) 1 貸借対照表計上額の当期末残高は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2 主な変動
増加は、賃貸用の商業施設の取得による増 559 百万円、
減少は、賃貸用の商業施設の売却による減 150 百万円、除却による減 43 百万円です。
- 3 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額から期末時までの減価償却費相当額を控除した金額によっております。

平成22年度

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,794
保険料等収入	2,211
保険料	2,211
資産運用収益	266
利息及び配当金等収入	239
預貯金利息	14
有価証券利息・配当金	31
貸付金利息	8
不動産賃貸料	185
金銭の信託運用益	7
有価証券売却益	20
その他の経常収益	316
その他の経常収益	316
経常費用	2,421
保険金等支払金	24
保険金	6
給付金	15
解約返戻金	1
その他の返戻金	0
責任準備金等繰入額	1,313
支払準備金繰入額	18
責任準備金繰入額	1,295
資産運用費用	123
貸倒引当金繰入額	2
賃貸用不動産等減価償却費用	48
その他の運用費用	72
事業費用	845
その他の経常費用	114
税金	54
減価償却費	16
保険業法第113条繰延資産償却費	43
経常利益	372
特別利益	258
その他の特別利益	258
特別損失	43
固定資産等処分損	43
税引前当期純利益	587
法人税及び住民税	1
法人税等合計	1
当期純利益	586

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引による取引高は 601 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債 20 百万円であります。
3. その他特別利益 258 百万円は賃貸用不動産の一部が収用されたことにより交付を受けた移転補償金であります。また、固定資産等処分損 43 百万円はこれに伴う除却損であります。
4. 1 株当たり当期純利益の金額は 2,933 円 14 銭であります。
5. 関連当事者との取引は次の通りであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	株式会社 互助 センター 友の会	被所有 50%	不動産 賃貸借契約 の締結	不動産賃貸 (注)1	27	前受収益	4
				不動産賃借 (注)1	7	預り保証金 敷金差入 保証金	44 6
			ソフト ウェア 使用契約の 締結	ソフト ウェア 使用料	6	未払費用	0
			不動産売買 契約の締結	不動産の 購入(注)2	560	-	-
主要株主 (会社等) 及び役員が 議決権の過 半数を所有 している 会社等	株式会社 セレマ (注)3	なし	不動産 賃貸借契約 の締結	不動産賃貸 (注)1	157	預り 保証金	71
			出向者派遣 契約の締結	受入出向者 労務費の支 払(注)4	16	未払費用	1
			不動産売買 契約の締結	不動産の 譲渡(注)2	145	-	-
役員が 議決権の過 半数を所有 している 会社等	株式会社 いまそう (注)5	なし	金銭消費 貸借契約の 締結	資金の貸付 (注)6	200	長期貸付金	200
				利息の受取 (注)6	8	前受収益	5
役員が 過半数の 出資を している 団体	全日本 みどり 共済会	なし	業務及び財 産の管理の 委託の締結	管理受託料 の受取 (注)7	149	未収金	11
	新日本 みどり 共済会		業務及び財 産の管理の 委託の締結	管理受託料 の受取 (注)7	166	未収金	12

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 不動産賃貸借費用等については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

2 不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しております。

3 当社役員が議決権の 50.52%を保有しております。

4 受入出向者の労務費は株式会社セレマの従業員の給与水準および出向従業員の給与支給額を勘案し、両者協議の上決定しております。

5 当社役員が議決権の 55%を保有しております。

6 資金の貸付けについては市場金利を勘案して利率を決定しております。

7 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。

8 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。